

議員(尾崎 忠義)

14番、尾崎 忠義でございます。

私は、令和7年6月多度津町議会第2回定例会におきまして、1. 町民の熱中症から命と健康を守る取組について、2点目に深刻な物価高騰に対する町の独自対策は、3点目にデマンドタクシーの町の試験運行についての3点を町長、教育長、そして各関係課長に対し、一問一答方式により一般質問を致します。今回、私事ですが、体調不良のため十分な質問が出来ないかも知れませんので、あらかじめご容赦をお願い致します。

まず最初に、町民の熱中症から命と健康を守る取組についてであります。日本で、この1年間に発生した極端な高温の日数は、人為的な気候変動、つまり地球温暖化、これがなかった場合の1.3倍に増えていた。これは、ワールドウェザーアトリビューション(WWA)などの国際研究グループがこの5月30日、温暖化影響の報告書を発表致しました。WWA共同代表のクリーデリケ・オットー博士は「新たな厳しい警告として受け止める必要がある。気候変動は現実に取り命を奪っている」と指摘し、化石燃料から再生可能エネルギーに転換する必要性を訴えております。研究グループは247の国、地域の今年の5月からの1年間の気温データを分析を致しております。各地での過去の観測値を基に地域ごとに定義した極端な高温の日が、どれだけあったのかを温暖化がなかった場合に予想される日数と比較を致しました。その結果、世界人口の半数に当たる約40億人について極端な高温を経験した日数が温暖化によって30日以上増えたことが分かりました。日本での極端な高温の日は72日間でしたが、気候変動がなければ、54日間にとどまったという分析結果でございました。また、この期間に発生した67件の極端な熱波について分析したところ、全ての事象が温暖化の影響で発生確率が高まっていたことが判明しており、温暖化の影響が最も強かったのは太平洋諸島で、昨年5月に起こった熱波で発生確率が69倍以上高まっていたとのことであります。今、全国の地方自治体にとって毎年の猛暑から「住民の命と健康どう守るか。」喫緊の課題となっております。気象庁は、2024年の夏の平均気温が一昨年、つまり2023年と並んで統計開始以来、最も高かったと発表致しております。体温調整機能が低下している高齢者の方、持病のある方、乳幼児などには、特別な配慮と注意が必要であり、家庭のエアコンが命綱となっており、熱中症対策は、多くの自治体で求められております。そこで、お尋ねを致します。

第1点目に、高齢者世帯などへのエアコン購入、設置費用の補助制度が町にはあるかどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

尾崎議員の高齢者世帯などへのエアコン購入、設置費用の補助制度が町には

あるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては、高齢者世帯へのエアコン購入、設置費用の補助制度はありません。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

熱中症による医療費の増大から見ますと、この補助制度は、絶対必要ではないのかということをお伺い致します。

副町長(岡部 登)

ただ今の尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

熱中症になる方が高齢者の方が多い。その方が、エアコンがないためにそういう風になるということが何かしらそういう証拠なり、それがはっきり分かりましたら、そのことについては、検討していかなければならないという風には考えております。以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長(山内 剛)

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。後に答弁する予定でしたが、高齢者の方とかでエアコンの新規購入や買い替え費用に関する相談をしなければならないような世帯の方につきましては、多度津町社会福祉協議会が実施しております低所得者向けの貸付け制度である生活福祉資金貸付け制度など既存の制度の周知に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

2点目でございます。生活保護者世帯へのエアコン購入、設置の助成について町にはあるのかどうかをお尋ねを致します。

健康福祉課長(山内 剛)

尾崎議員の生活保護世帯へのエアコン購入、設置費用の助成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、生活保護世帯に対するエアコン購入、設置費用の助成は実施しておりません。先ほど再質問で答弁させていただきましたとおり、エアコンの新規購入、または買い替え費用に関する相談を受けた場合には、多度津町社会福祉協議会が実施しております低所得者向けの貸付け制度である生活福祉資金貸付け制度など既存の制度の周知に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

再質問を致します。社協の生活福祉貸付金制度は返済しなければならないので、利用は難しいのではないかと。また、今まで活用した例はあるのかをお尋ねを致します。

健康福祉課長(山内 剛)

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

生活保護世帯の方々には、生活資金としての生活保護の世帯への金額も援助さ

せて頂いておりますが、エアコンの購入とかに困る場合には、生活設計等、生活保護費のやりくりをして頂いて、生活福祉資金の貸付けの計画を立てて貸付けをして頂くようになるかと考えております。そういう方々に資金を貸付けたことはあるのかどうかの実績につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、答弁を差し控えさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に3点目でございます。高齢者生活実態調査を実施し、項目の中にエアコンの有無、保有数を質問し、記入するなど、また、ひとり親世帯などへの対象拡大や電気代への補助、この設置や改善をすべきではないのかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

尾崎議員の高齢者生活実態調査を実施し、エアコンの有無や保有数を把握し、ひとり親世帯も対象にした電気代の補助制度の設置や改善をすべきではないかについてのご質問のうち、高齢者生活実態調査を実施し、エアコンの有無や保有数を把握し、電気代への補助制度の設置や改善をすべきではないかについて答弁をさせていただきます。

実態調査につきましては、令和8年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施する予定ですので項目を追加して行うことは可能であると考えています。また、介護認定を取得し、ケアマネジャーがいる方は、ケアマネジャーが生活環境を把握しています。

電気代の補助制度につきましては、電気代に限ってではありませんが、国からの低所得者への給付金で賄って頂いたり、電気代の負担削減のため省エネ家電買換促進臨時補助金を活用して頂いたりしていると思います。また、地域交流センターをはじめ、町内8箇所にクーリングシェルターを設置しています。介護予防の観点からも家に閉じ籠るのではなく、買い物等の外出をした際に立ち寄ることで電気代の削減に繋がるのではないかと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長(山内 剛)

尾崎議員の高齢者生活実態調査を実施し、エアコンの有無や保有数を把握し、ひとり親世帯も対象にした電気代の補助制度の設置や改善をすべきではないのかについてのご質問のうち、ひとり親世帯へのエアコン購入、設置費用の助成等について答弁をさせていただきます。

現在のところ、本町では、ひとり親世帯に対するエアコン購入、設置費用の助成や電気代への補助、制度の設置や改善について実施する予定はありません。このため、先ほども答弁させていただきましたが、エアコンの新規購入又は買い換え費用に関する相談や電気代の補助などの相談を受けた場合には、多度津町社

会福祉協議会が実施している低所得者向けの貸付制度である生活福祉資金貸付制度等、既存の制度の周知に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。
議員(尾崎 忠義)

再質問をさせていただきます。町内8箇所のクーリングシェルターはどこどこなのかをお尋ねを致します。

住民環境課長(土井 真誠)

尾崎議員のクーリングシェルターの8箇所の場所についての再質問に答弁をさせていただきます。

町内の施設につきましては、地域交流センター1階のエントランスホールと2階ホワイエとマルナカの多度津店、また、高松信用金庫多度津支店、それと郵便局の多度津支店と東浜・海岸寺・豊原、この8箇所となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に4点目でございます。熱中症による健康被害が深刻化しているため、経済的な事情でエアコンを購入することが困難な世帯のうち、健康被害を特に受けやすい65歳以上の高齢者を対象にエアコンの購入、設置に係る費用を助成すべきと思うが、どうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長(松浦 久美子)

尾崎議員の高齢者を対象にエアコンの購入、設置に係る費用を助成すべきと思うがどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

全国的に高温を記録する都会などの自治体においては、高齢者の非課税世帯を対象に上限を設定してエアコンの購入費の助成を実施している自治体もありますが、県内においては現在、実施している自治体はありません。今後は、県内や近隣の市町の動向を注視してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に5点目でございます。町内各小学校体育館、つまり、緊急避難場所へのエアコンの導入、設置の計画はあるのかどうかをお尋ねを致します。

教育総務課長(池田 友亮)

尾崎議員の町内小学校体育館へのエアコン導入設置の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員もご存じのとおり、本年度、多度津中学校の体育館に空調設備を設置するための工事を実施しています。

各小学校の体育館においては、現在、空調設備設置の計画はございません。ただし、大型扇風機やスポットクーラーなどを整備しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に6点目でございます。町内各幼稚園、小学校、中学校の熱中症対策はどのようにしているのかをお尋ねを致します。

教育長(三木 信行)

尾崎議員の幼・小・中学校での熱中症対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼・小・中学校では暑さ指数(WBGT)を把握し、それに合わせた運動量の調整や休憩時間の確保、水分補給を行うようにしています。また、運動前後や運動中の子どもたちの体調を把握し、体調の変化に素早く気付けるようにし、体調不良時に運動することがないように気を付けています。また、暑くなり始める前から徐々に運動量を増やすなどし、段々と暑さに慣れていけるようにしています。塩分タブレットを必要に応じて補給出来るようにしたり、こまめな水撒きやミストの準備をしたりし、地面の温度や体温を下げられるように工夫もしています。中学校の部活動時の対策としては、特別活動室に冷房をかけ、休むことが出来るような環境を整えたり、休日の部活動の際には自動販売機を活用してスポーツドリンク等の購入が出来るようにしたりしています。教室内での授業では空調設備を活用し、教室内の温度を適切に管理するように心がけています。登下校時についても子どもたちに涼しい服装や帽子の着用、日傘の使用、適切な水分補給などについて指導をしています。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に7点目でございます。消防本部の救急車の出動体制と病院搬送先及び受入れ体制への準備は万全かどうかをお尋ねを致します。

消防長(青木 孝一)

尾崎議員の消防本部の救急出動体制と病院搬送体制及び受入れ体制の準備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年の救急需要については、少子高齢化の進展、気候変動、感染症の流行といった要因や救急業務へのニーズの多様化により、今後も緩やかに増加傾向と予測されております。

当本部の救急出動体制は、消防庁による消防力の整備指針に基づき、高規格救急自動車を2台運用するとともに救急救命士1名～2名の乗車体制を整備し、救急業務の安定的な維持と救命率の向上を図っております。さらに救急事案が多発し、当本部が保有する2台の救急車で対応困難な場合には中讃消防指令センター共同運用に基づき、中讃広域市町村圏消防相互応援協定書の運用に係る申合せ書により、救急ゼロ隊運用による相互応援体制を構築しております。ま

た、病院搬送及び受入れ体制への準備については、県内消防本部及び香川県メディカルコントロール協議会と連携し、救急医療機関との情報共有に努め、県が運営する広域災害救急周産期医療システム「医療ネットさぬき」を活用することで傷病者の情報や医療機関の受入れ状況など関係機関が救急医療活動に必要な情報を活用出来る体制を整備しております。

当本部でも救急車に積載しているタブレット型通信端末から「医療ネットさぬき」を活用し、医療機関と情報を広域的に共有し、救急事案の混雑状況や傷病者の状態に応じた適合医療機関の選定を行い、迅速な傷病者の搬送に努めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

再質問を行います。昨年の緊急アラートの発生回数と熱中症患者の搬送人数が分かれば教えて頂きたいのですが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

消防長(青木 孝一)

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、緊急アラートの件数については、申し訳ございません。手持ちに持ち合わせておりませんので、改めて報告させていただきます。

熱中症事案についての救急事案ですが、昨年、令和6年5月1日から令和6年9月30日までの香川県の熱中症サーベイランスの調査に基づく資料を報告させていただきます。

救急隊の判断による熱中症の疑いを含む搬送は、5月から9月の間に47件、そのうち、確定診断を頂いた熱中症の件数は37件となっております。そのうち、死亡についてはゼロ件、重症についてもゼロ件となっております。現在、今年度においても5月1日から調査が始まっております。今年度は、確定診断を頂いているのは、中等症の1件のみであります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に深刻な物価高騰に対する町の独自対策はについてであります。

帝国データバンクは5月30日、主要食品メーカー195社が、この6月に値上げをする予定の飲食料品が1,932品目に上がると発表致しました。前年同月比約3倍で6箇月連続のプラス。米高騰を背景にパックご飯などの値上げが目立ちます。原料米の価格上昇を理由とする値上げは100品目を超えます。東洋水産は、パックご飯「あったかごはん」の税抜きの希望小売価格を217円から253円にします。味の素は「味の素KKおかゆ」全6種などの出荷価格を約10%から11%引上げます。原材料高に加え、物流費や人件費の上昇圧力も根強いところから、帝国データバンクは今年1年間の値上げについて「2023年以来となる年間2万品目を超える可能性が高い」と指摘しております。

国民生活は今、深刻な物価高騰にトランプアメリカ大統領の一方的な関税措置が追い打ちをかけ、暮らしと営業の不安は増すばかりで、中でも物価高騰が地域住民の暮らしと中小企業の営業を脅かすもとで地方自治体による支援が求められている訳であります。

そこでお尋ねを致します。第1点目は2024年度の補正予算で予算化された重点支援地方交付金、つまり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー6,000億円のうち、都道府県分と市町村部分は、交付限度額2,700億円のおよそ5割に当たる1,313億円が残っているとのことでありました。ちなみに香川県では、都道府県分として39億1,055万2,000円で交付残高はゼロ、つまり0%ですが、市町村分としての交付限度額25億4,122万円のうち、交付残高は10億2,886万円で40%の交付率、つまり、これは3月時点でございます。となっておりますが、我が多度津町では100%の交付金の合算額になっているのかどうかお尋ねを致します。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の重点支援地方交付金の交付額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における国の令和6年度補正予算に係る当該交付金の推奨事業メニューにおける交付限度額は4,319万8,000円であり、そのうち令和6年度実施計画に計上した2,514万8,000円については、既に国からの交付を受けております。

次に、その残高1,805万円につきましては、国に対して翌債承認申請を行った上で、金額を令和7年度実施計画に計上することとしており、先般、県に対して当該実施計画書の提出を行ったところであります。なお、当該交付金につきましては100%活用する方向で対象事業の取りまとめを行うよう指示をしております。現在、国による実施計画の確認が行われた後、8月中旬を目途に交付決定が行われる予定となっております。その交付決定を受けた後は遅滞なく国に対し、当該交付金の請求を行っていく予定としております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

2点目でございます。重点支援地方交付金の交付金残高の活用で町の実情に応じた対策・具体化はどうなっているのかをお尋ね致します。

政策課長（吉田 拓也）

尾崎議員の重点支援地方交付金を活用した対策や具体化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国の重点支援地方交付金における推奨事業メニューは、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって交付金による支援の効果が当該生活者などに直接的に及ぶ事業に活

用することが要件となっており、その具体的な用途については、地域の実情に応じて自治体ごとにきめ細やかに検討することとされております。

本町においても国から出された情報を遅滞なく全部署に共有を図るとともに実施する事業の検討や選定を行い、国の令和6年度補正予算に係る当該交付金の目的に資する事業を順次実施しているところです。

具体的な実施事業については、令和6年度事業として「物価高騰による小・中学校の給食費の負担軽減事業」と「防犯灯設置補助事業」の2つの事業を実施しました。

また、令和6年度からの繰越事業として、現在、「省エネ家電買換促進事業」と「プレミアム付商品券販売事業」の2つの事業を実施しており、併せて国の翌債承認を受けた令和7年度事業として、引き続き「物価高騰による小・中学校の給食費の負担軽減事業」、「防犯灯設置補助事業」及び「防犯カメラ設置補助事業」の3つの事業を実施計画に計上しています。

今後も当該交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた町民の方や事業者に対する支援が適切かつ迅速に行えるよう、引き続き、庁内で緊密な連携と情報共有を行いながら事業担当課とも協力して取組を推進していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

ただ今、答弁がありましたように省エネ家電買換促進事業として実施するとのことでしたが、この際、クーラーの買い換え補助は出来ないのかどうかをお尋ね致します。

住民環境課長(土井 真誠)

尾崎議員のクーラーの買換について省エネ家電買換促進臨時補助金の対象と出来ないかとの再質問に答弁をさせていただきます。

この省エネ家電買換促進臨時補助金の品目と致しましては、現在エアコンを含めております。エアコンと冷蔵庫、テレビ、LEDの照明器具を品目としておりますので、クーラー等も対象としております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に3点目でございます。プレミアム付商品券の交付について、現時点での進捗状況はどうかをお伺い致します。

産業課長(植松 肇)

尾崎議員のプレミアム付商品券の現時点での事業進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度物価高騰対策として実施しています多度津町プレミアム付商品券の販売については、令和7年5月1日から5月31日まで往復ハガキによる応募の受付

をしていました。6月4日現在の応募総数は5,493枚となっております。

一つの応募で、最大3セットまで購入が可能となっているため、現在、多度津商工会議所にて購入セット数の確認作業を行っており、販売予定の7月5日に向け準備を進めています。

販売セット数は15,000セットとなっておりますので、購入を希望されるセット数が15,000を超える場合は、抽選とさせていただきます。当落の通知につきましては、6月中旬の発送を予定しています。

なお、今回のプレミアム付商品券の使用期限は7月5日から12月7日までとなっていることから、使用期限についても町広報誌や公式SNSを通じて周知致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に4点目でございます。活動の継続に苦慮している子ども食堂やフードバンクの実施団体に支援を強めることが大事だが、現況はどうかをお尋ね致します。

健康福祉課長(山内 剛)

尾崎議員の子ども食堂やフードバンク実施団体の支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在のところ、本町では子ども食堂やフードバンク実施団体の支援について実施する予定はありません。物価高騰の状況や近隣市町の支援状況を参考に検討したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に5点目でございます。肥料、飼料、種子などが高騰しており、農家への支援はどうか。また、海水温の上昇による環境悪化への漁業収入減の漁業支援はどうかをお尋ね致します。

産業課長(植松 肇)

尾崎議員の物価高騰に対する農業者及び漁業者への支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にありますとおり、価格高騰の波は肥料、種子にとどまらず、資材費など様々な原材料費全般に及んでいることから、農業者を支援するため、令和4年度と5年度の2箇年において国の臨時交付金を活用し、香川県が肥料価格高騰対策事業を実施しました。今年度につきましては同事業は実施していませんが、今後も物価高騰が農業経営に与える影響について県やJAなどの関係機関と情報共有を行い、引き続き国や県の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

漁業につきましては、議員ご指摘の海面温度の上昇など気候変動が漁獲量に与える影響について危惧するところであり、町内の漁業従事者からも「獲れる海

産物の種類が変わってきた。昔と比べてイイダコやアジが獲れなくなり、代わりにマダイやサワラの水揚げが増えた。」との声も聞こえているところです。また、漁業の現場を支える漁業従事者の数も大きく減少していることから、働き手の確保が大きな問題であると認識しています。漁業者への支援につきましても農業と同様に関係機関との情報共有や新たな事業についての情報収集に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に6点目でございます。実質無利子無担保で行うゼロゼロ融資を営業主に対して実施すべきと思うがどうかをお尋ね致します。

産業課長(植松 肇)

尾崎議員の営業者に対するゼロゼロ融資の実施についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策として実施された緊急事態宣言より売り上げに影響を受けた個人事業者や中小企業に対し、国が実施した実質無利子・無担保で行う融資、いわゆるゼロゼロ融資は多くの事業者が2023年7月から返済を開始しています。しかしながら、個人事業者や中小企業の中には、多くの借入に対し、売上が改善しないケースも散見されることから、必要に応じて早期に事業再生の取組を進める必要がある事業者に対し、経営サポート会議や中小企業活性化協議会などの支援に基づいた再生計画を策定し、事業者が事業を再生するために必要な資金の借入を保障する「経営改善サポート保証」を国が実施しています。

また、県では香川県中小企業活性化協議会の支援を受け、経営サポート会議による検討に基づいて策定した「経営改善計画」に基づき、事業の再生を図る事業者を対象とした「中小企業再生支援融資制度」などを設けています。

現在、多度津町独自にゼロゼロ融資を行う予定はありませんが、国や県が行う金融支援に加え、本町においても同様に「多度津町中小企業融資制度」を設けており、町ホームページにて公開しております。問い合わせや申請がありましたら、即対応出来るよう、円滑に事務処理を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

再質問を行います。廃業、転業、倒産が現在、進んでいる厳しい営業者を支えるために行政の全面的な支援が必要となっております。この全面的な支援が今ほど必要ではないのかどうかをお尋ね致します。

産業課長(植松 肇)

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現状、コロナを経まして中小企業を中心とした体力のない企業につきまして

は、返済をもとにした倒産ということがニュースにもなっております。多度津商工会議所におきまして、それらの調査を行って頂いております。中には資金繰りが悪化しているというご意見もございますが、セーフティネット制度などを活用し、なるべく早い段階で事業を再建出来るよう、関係機関と取り組んでまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

次に7点目でございます。学校給食の質を下げないため、さらに学校給食食材費の物価高騰分に相当する食材費を支援した上で学校給食費の無償化を実施すべきだと考えておりますが、どうかをお尋ね致します。

教育総務課長(池田 友亮)

尾崎議員の学校給食の質を下げないため、さらに学校給食食材費の物価高騰分に相当する食材費を支援した上で学校給食費の無償化を実施すべきだと考えるが、どうかのご質問に答弁をさせていただきます。

学校給食の単価においては、物価高騰の影響から令和5年4月に価格改定を行いました。現在でも物価高騰は続いており、学校給食における適切な栄養の摂取や品質の保証のため、令和7年4月より価格改定を実施しています。

物価高騰分に対しては、子育て世代の負担軽減を目的として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用して町費で対応しております。

学校給食費の無償化については、本町単独事業として実施するのは、継続的な予算措置が見込めない状況においては困難なため、国や県に対し要望を続けてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

最後にデマンドタクシーの町の試験運行についてであります。

これについては、1点目に現状の取組、進捗状況、補助金の活用と財源及び実施予定月についてお尋ね致します。

政策課長(吉田 拓也)

尾崎議員のデマンド型交通の実証実験の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

デマンド型交通の実証実験について、現時点では令和7年3月定例会総務教育常任委員会で議員の皆様にご報告させて頂いた内容から進捗を含め変更等はありませんが、その報告を行った時点では詳細な情報が示されていなかった国土交通省所管の補助金について国から補助スキームが示されるとともに、それに併せて遅滞なく交付申請を行いましたので、その補助制度の概要をご説明させていただきます。

今回の実証実験の実施に当たっては、国土交通省所管の「交通空白」解消緊急対策事業を活用します。

当該補助金は、令和7年度に新たに創設された補助制度であり、交通空白の解消に向けて地域におけるAIデマンドなどの交通サービスの導入を国が後押しするため、具体的な導入手段に関する調査から実証運行、それらを踏まえた利用データなどの分析までをワンストップで補助金によって支援するというものでございます。

次に、その補助率については事業費500万円までが定額補助、事業費500万円を超える部分については、2/3の補助率となっています。

現在、当該補助金の採択通知を受けて交付申請を行っている段階であり、今後は国からの交付決定を受けた後に導入システムや運行事業者の選定などの具体的な事業内容について、順次決定していく予定としております。

今後も具体的な進捗や決定事項などがありましたら、これまでと同様に議会の皆様に遅滞なくご報告しながら、デマンド型交通の実証実験を進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

再質問を行います。ただ今の答弁の中で実施予定月が答弁がなかったのも、これをお願いします。それとデマンドタクシーのメリット・デメリットも分かれば、具体的に教えたいと思います。よろしくお願いします。

政策課長(吉田 拓也)

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず実施時期についてでなんですけども、今現在、国からの交付決定を待っているところでございます。今後、導入システムであるとか運行して頂ける事業者の方の選定などを順次、行っていきます。デマンド型交通の内容についても業者の方々と協議を行いながら、多度津町に合ったものを具体的に決定していくこととなります。また、併せて運行車両の購入等にも一定の期間を要するという風に考えております。今、現時点で、いつから実証実験を開始出来るかというところは、具体的に申し上げることは出来ませんが年度中の出来るだけ早い段階で実証実験の方を開始したいと思っております。

続いてデマンド交通のメリットについてでございますけれども、まず、デマンド交通というのは、乗り合い型で行きたい目的地まで住民の方が向かうことが出来る。

今、本町で検討しておりますのは、出来るだけドアツードアの運行予定をしておりますので、そのような運行形態の中で交通サービスが提供出来るという内容になっております。金額の方もタクシーよりも安く、コミュニティバスと言われるものよりも値段が若干高くということで、その中間のような位置付けの交通手段であるということでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

再々質問を致します。個別問題には全く踏み込んでおりません。そこで、この主体が多度津町なのか事業者なのか。また、法定協議会、つまり、町とか交通事業者、利用者、道路管理者、警察など、これらの取組、また、循環型公共交通として電気自動車を使用する。つまり、CO₂の排出は、脱炭素社会の形成に必要と思われれます。また、車では車椅子対応のものの車両なのかどうかをお伺い致します。

政策課長（吉田 拓也）

尾崎議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

デマンド型交通の実施主体と致しましては、事業者さんの方に実施を頂くようになります。町の方から事業の方を委託をして実施という形となります。車両につきましては、出来るだけ環境に配慮したハイブリッド型での運行を現在、予定しております。以上、答弁とさせていただきます。済みません。追加でございます。福祉車両ということと申しますが、出来るだけ多くの方に利用頂けるように、今現在、車両の選定に当たっては、そのような車椅子をご利用されてる方も利用出来るような形も検討はしております。今現在、まだ車両の選定は具体的に行っておりませんので、今のところは、そのような方向で検討は進めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員(尾崎 忠義)

これで、私の一般質問を終わります。有難うございました。